

9月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 9日(木)	13:00~17:00	広報広聴課(☎内線2376)
税務相談	10日(金)	13:00~16:00	真鍋事務庁舎(☎824-5055)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課(☎内線2376)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会(☎821-5995)
行政相談	15日(水)	13:00~16:00	広報広聴課(☎内線2376)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(☎823-3928)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課(☎内線2393)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~16:30	療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室(☎823-7837)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局(☎821-0792)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館(☎862-2900)
ひきこもり専門相談	13日(月)	10:00~12:00	土浦保健所(☎821-5516)
精神クリニック	10日(金)・17日(金)	14:00~16:00	土浦保健所(☎821-5516)
	27日(月)	10:00~12:00	

■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 11日(土)	11:00~16:00 10:00~15:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブル など(専門カウンセラー)予約制
法律相談	16日(木)	13:30~15:30		法律が関係する困りごと (女性弁護士)予約制
法律関連一般相談	10日(金)・24日(金)	13:00~16:00		法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制
一般相談(外国人相談を含む)	10日(金)・24日(金)	13:00~16:00		仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻く さまざまな悩みごと(専門相談員)予約制
DVヘルプライン(電話相談)	16日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力な どの悩みに関するごと

安心してリフォームするためには…

消費生活センターから

☎823-3928

◆相談 リフォームを考えていますが、どのような点に気をつければよいか教えて欲しい。

♣アドバイス 最近、訪問販売によるリフォームトラブルが増えています。突然訪問してきて、無料の耐震診断や屋根の点検をこぼ巧みに持ちかけ、点検後に「このままでは地震で家が倒れる」、「雨漏りがする」などと不安をあおり、高額な工事契約をさせる事例があります。

安心して満足のいくリフォームを実現させるためには、どのような点に気をつければよいか、ポイントをご紹介します。

- ①住まいの傷みや不具合などを自分で確認し、住まいに対する不満や要望を洗い出して、リフォームの必要な個所を絞り込み、しっかりと仕上がりイメージを固めましょう。
- ②予算を決めて、資金計画を立てましょう。

③目指すリフォームにあった事業者を複数選び、提案書や見積もりを取って比較検討しましょう。

工事費、工事内容、保証内容など納得いくまで確認し、「〇〇工事一式」などとわかりにくい表示のものは、品名、仕様、単価、数量など詳しい明細を求めるようにしましょう。

④契約の段階では、最終的な見積もりを取って、必ず契約書を取り交わしましょう。また、トラブルが生じたときの保証や責任についても確認しておきましょう。

⑤工事が始まったら、工程表をもとに、契約どおりに進んでいるか工事内容を確認しましょう。

⑥工事が終わったら、工事費を支払う前に必ず仕上がりを確認しましょう。

トラブルに遭ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。